

「若者の心と体の健康相談事業」について

1 背景・経緯

近年、若年者の性被害、性感染症、望まない妊娠などが社会問題化する一方、悩みを抱え込みやすい思春期の若者にとって、センシティブな心や体、性に関する相談先が不足している。

区内の若者が心や体、性の悩み事を相談できる受け皿を作り、不安の解消や、必要に応じた支援機関・医療機関等への繋ぎを行うことで、若者が将来にわたって健康でウェルビーイングな生活を過ごせるよう後押しする。

2 事業の内容等

事業内容：若者からの心や体、性に関する悩みへの相談対応

対象者：区内在住の主に中学生以上の 10 代の若者

実施方法：オンラインを活用した利便性の高い相談に加えて、対面型の相談会を実施するなど、若者が自身の環境に合った相談の選択肢を取れるよう、複数の相談体制を整備。

相談員：看護師、保健師、助産師、臨床心理士などの専門の資格を有し、また思春期特有の健康問題や心理、ソーシャルワークなどに関する知識を有する者。

その他：相談内容に応じて、支援機関への繋ぎや医療機関の紹介を行う。

3 スケジュール

令和 6 年 7 月～ 事業者との調整、システム構築、対面相談会の検討、広報

令和 6 年 10 月 試行実施（1 ヶ月）

令和 6 年 11 月～12 月 試行実施後の検証、本格実施に向けた調整

令和 7 年 1 月～ 本格実施

4 補正予算額

歳出 7,273 千円（子ども育成費—委託料）

（歳入：東京ユースヘルスケア推進事業補助金 3,424 千円）

子育て世帯へのお米支援プロジェクト

1 事業の目的

学校給食のない夏休み期間中における、子どもの食の支援を行うことを目的として「食の支援が必要な家庭」に対して、電子申請により申込を受け付け、申請者にお米（2kg）を配付する。配付場所は児童センターとし、食の支援とともに子どもへの声掛けや目視を行い、必要な支援に繋げる。

2 事業概要

(1) 対象

品川区在住の小学生・中学生の子どもを養育する家庭

(2) 1人あたりの配付量

子ども1人あたりお米2kg

(3) 想定配付数

5,000人分（10t）

(4) 区民周知

品川区ホームページ、広報しながわのほか、各種SNS等

3 スケジュール（予定）

令和6年7月中旬	申込受付開始（電子申請）※8月上旬まで
7月下旬以降	申込者に順次通知（電子メール）
8月上旬以降	各児童センターで順次配付

4 補正予算額

歳出 8,299千円